



令和3年4月19日

住宅局住宅生産課

「建築物の省エネ改修工事」の提案募集を開始します！

～令和3年度既存建築物省エネ化推進事業の第1回提案募集～

国土交通省では、既存建築物の省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るため、民間事業者等が行う既存建築物の省エネルギー性能の向上に資する改修等を支援しており、今年度の支援対象事業の選定に向け、本日より企画提案の募集を開始します。

1) 主な事業要件

- ① 躯体（外皮）の省エネ改修工事を行うもの
- ② 建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して、20%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を行うもの（ただし、躯体（外皮）の改修面積割合が20%を超える場合は、15%以上の省エネ効果とする）
- ③ 改修後の建築物の省エネルギー性能を表示するもの
- ④ 改修後に一定の省エネルギー性能に関する基準を満たすもの など

2) 応募期間

令和3年4月19日（月）～令和3年5月26日（水）

3) 応募方法・採択

- ・応募方法や募集要領等の詳細は、問合せ先のホームページをご確認ください。
- ・応募提案については審査の上、8月頃を目処に採択事業を公表する予定です。

<応募等に関する問合せ先>

既存建築物省エネ化推進事業評価事務局

H P : <http://hyoka-jimu.jp/kaishu/>メール : kaishu@hyoka-jimu.jp**<制度に関する担当>** 国土交通省 住宅局 住宅生産課 山下、伊原、壽川

電話 : 03-5253-8111 (内線 39-429,39-437,39-458)

FAX : 03-5253-1629